

第4回 清瀬市公共施設利用促進検討委員会 会議録

1 開催日時

令和5年12月20日（水）午前10時から午前11時00分まで

2 場所

清瀬市役所3階 会見室

3 会議内容

(1) 開会

(2) 提言書（案）について

提言書（案）について事務局より説明を行った。

(3) 委員意見交換

・稼働率アップということを考えると、稼働していないところを集約して稼働率アップをしてくることも可能だと思う。そのような考え方は市の方であるのか。

・事務局 本委員会とは別で、公共施設再編計画等で検討をしている。

・学校を基本とした施設再編ということだと、学校のルールの中で施設運営を考えていかななくてはならず、そのような不都合がある。

・インターネットで利用予約ができるかどうかは施設ごとに考えられているのか

・事務局 施設ごとに考えられている。現状でインターネット予約できない施設は、4施設ほどである。

・他自治体は老人会で使うような施設も予約システムに組み込まれている。

・子どもに関して、利用料金を低額にするなどの部分を提言書に入れられないのか。

・貸し部屋をダンス教室等で利用する場合は、主催者が料金を子どもの親などからとって開催しており、純粹に子どもが利用しているとは言いづらいのではないか。

・子ども料金を設定する際の判断基準が難しい。

・料金設定について、大きな組織である利用者と、そうでない組織とで同じにするということもおかしいように感じる。

・何が公平なのかを考えて検討していくべき。

・指定管理者が管理している施設は、料金をどのように決めているのか。

・事務局 条例に規定されている範囲内で指定管理者が決めている。ほとんど

の場合、条例の上限の金額を設定している。

- ・清瀬は料金が安い方だと思う。他の自治体については、もっと高いところがあると思う。
- ・倉庫等が現状置いてある施設について、利用料を徴収することも良いと思うが、今後置きたいと考える人については提言書の中で言及しなくて良いか。
- ・提言書の中の「公平性を確保していく中で」、という標記において現れていると考えている。
- ・お金をとると管理責任が出てくる。これから検討委員会で提言を受けた後に、また内部で検討していく。
- ・施設に倉庫等を置く場合は、何かしらの登録をしてあるなどの条件があるとよいのかもしれない。

(5) その他

提言書提出までのスケジュール等について事務局より報告をして閉会となった。